

第7章

計画の推進に向けて

- I 都市経営体制の確立
- II 計画の進行管理

第1節 市民参加の促進と協働体制の強化

現況と課題

これからのまちづくりでは、市民と行政が互いをパートナーとし、それぞれが役割を担いながら取組みを進めることが求められています。本市においては、平成22年4月から、北本市自治基本条例が施行されました。この条例に基づき今後も多様な市民の意見、要望を的確に把握し、市政に反映するとともに、まちづくりのテーマに合わせた市民の参加を可能とする仕組みと体制づくりを進める必要があります。また、そのために、正確で迅速な行政情報の提供と時代に合った広聴制度を確立する必要があります。

個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が施行されており、本市においても国、県等の動向を見極めながら、継続的な個人情報保護条例の見直しと実施体制の整備が必要となっています。

地方分権が進むなか、国が行ってきた事務や権限が地方に移譲されるとともに、地方の自己決定・自己責任に基づくまちづくりが求められています。地域の実情により、地域が必要とするサービスを地域自身が決めていけるような体制づくりが必要であり、市民と行政による協働のまちづくりが求められています。

基本方針

市民が主体的に参加し、意思決定を行うことができるまちづくりを進めるため、市民参加の仕組みと体制づくりを行い、行政のみならず、NPO、ボランティア団体、民間企業等多様な主体が公共を担う社会の実現に向け、市民と行政による協働体制の確立を目指します。

また、行政における情報公開を推進するとともに、開かれた審議の実現等を目指します。更に広報誌、ホームページをはじめ、多様な媒体による行政情報の提供を進めるとともに、さまざまな広聴手段を用いて市民ニーズを把握し、市民の声を市政運営に反映します。

個人情報の保護については、法律及び個人情報保護条例の遵守、また、情報公開・個人情報保護運営審議会の運営により制度の適切な運用に努めます。

*1 パブリック・コメント

行政が政策、制度等を決定する際に、その案を公表するとともに、それに対する住民等の意見を公募し、寄せられた意見等を考慮しながら最終決定を行うしくみのこと。

*2 メディア・ツール

広報誌やインターネット（ホームページ）等を始めとする媒体のこと。

主要施策

1 市民参加体制の充実

(1) 市民参加の充実

市民の意見が十分に反映される市政運営を行うため、市民参加のしくみと体制づくりのための条例を制定し、市民参加の充実を図ります。

重要施策の策定にあたっては、パブリック・コメント^{*1}制度等を活用し、広く市民等の参加を推進します。

(2) 広聴活動の充実

市政に関する意見や要望等を把握するため、広聴集会や市長への手紙、インターネットを通じた広聴制度等の一層の充実を図ります。

2 情報公開の推進

(1) 行政情報の公開・提供

行財政制度の改革に対応し、情報公開の総合的な推進を図り、確かな情報提供に努めるとともに、様々なメディア・ツール^{*2}の活用による行政資料の公表に努めます。

(2) 広報活動の充実

市政情報の積極的な提供として、親しみやすく魅力のある広報誌やホームページの作成に努めるとともに、新聞・テレビ等の情報媒体の活用を図ります。

(3) 会議の公開

審議会等の会議の公開を推進します。

3 個人情報保護の徹底

法律及び個人情報保護条例に基づき制度の適切な運営を図るため、職員研修の実施により、さらなる個人情報の適切な管理に努めます。

4 協働体制の強化

(1) 協働体制の強化

市民と行政とが対等の立場で共通の目標の実現に向けて取り組む体制を確立します。そのため、市民と行政の協働を推進するための条例を制定するとともに、市民公益活動団体相互の連携を促進して、市民が担う公共の部分の拡大を目指します。

(2) (仮称)市民公益活動支援センターの整備

市民公益活動を推進し、その活動を活性化させるために、市民公益活動の拠点施設となる(仮称)市民公益活動支援センターの整備について検討します。

第2節 行財政改革の推進、地方分権化 社会にふさわしい自治体制づくり

現況と課題

世界的な金融危機や円高の進行、輸出の減少、それに伴う設備投資や消費の落ち込み、雇用不安等の状況にあるなか、今後、市税収入の減少が続くことが予想されます。また今後も少子高齢化が進み、それに伴い社会保障関係費は年々増加傾向にあることから、自主財源の確保と効率的かつ効果的な予算執行は今後の行財政運営における基本的な課題であり、財政改革を強力に進める必要があります。

本市は国、県の動向と合わせ、長期的な視点から行財政改革に取り組んできており、平成22年8月に北本市行政改革戦略（第4次北本市行政改革推進計画）を策定する等、行財政改革に取り組んでいます。

また、地方分権の進展により、基礎自治体は、市民に最も身近な行政機関としての役割がますます重要となっており、市民サービスの向上を図るため、市民生活に関わる事務を一体的に処理していく必要があります。

基本方針

行政改革推進計画に基づき、簡素で効率的な行政、健全な財政運営、市民と行政の協働によるまちづくりに取り組みます。知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例に基づき、権限移譲を推進するとともに、適正な財源配分を要請します。

主要施策

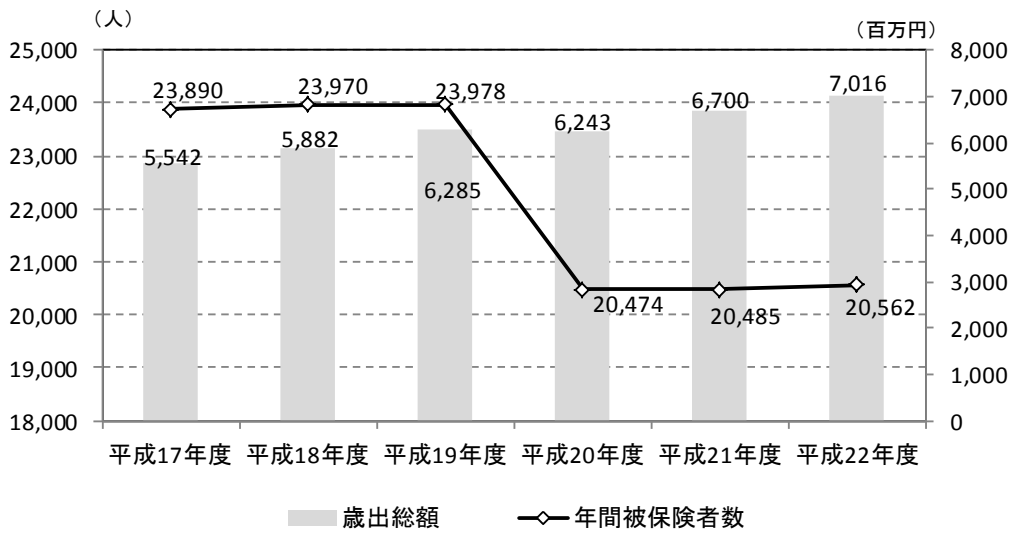
1 行政改革の推進

行政改革推進計画に基づき、簡素で効率的な行政の推進、健全な財政運営の実現を進めます。また、外部監査制度を導入し、行政運営の効率性、透明性の一層の向上を図ります。

2 地方分権の推進

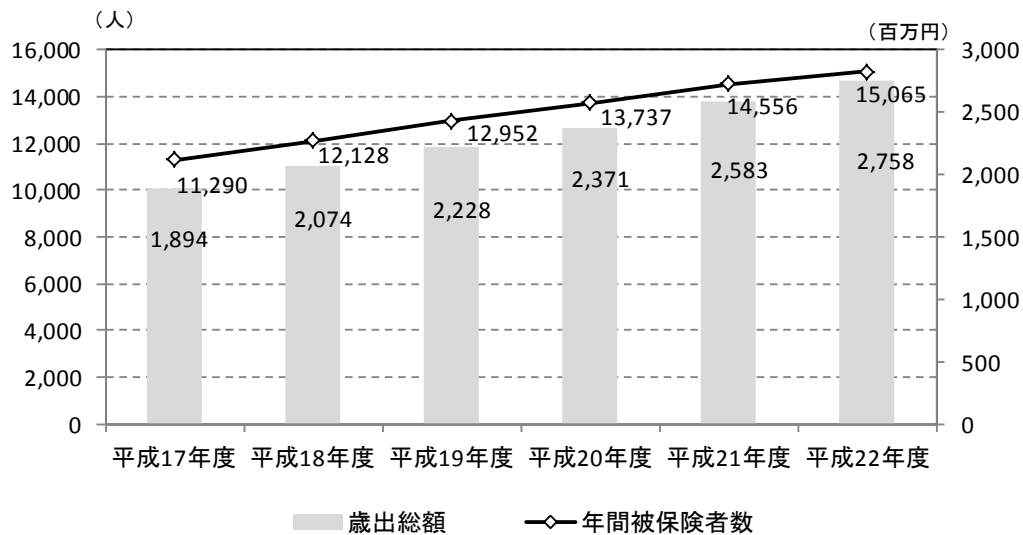
市民サービスの向上を図るため、計画的な権限移譲を進めます。

■国民健康保険被保険者及び歳出総額の推移



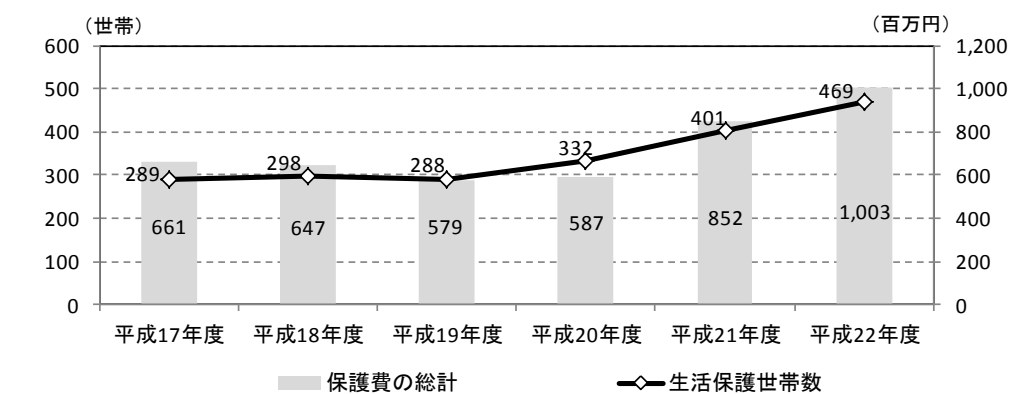
資料：北本市行政報告書

■介護保険被保険者及び歳出総額の推移



資料：北本市行政報告書

■生活保護世帯総数と保護費総計の推移



資料：北本市行政報告書

第3節 柔軟な行財政執行体制の整備と内部管理の充実

現況と課題

今後更に進むことが予想される少子高齢化、厳しい雇用情勢等社会・経済情勢の変化、多様化する災害等に的確に対応し、新たな行政課題と市民の多様なニーズに即応できる行政サービスを実現するためには、これらの要請に応え得る柔軟で機能的な組織を編成し、政策形成や総合調整等の機能の充実を図る必要があります。

人事管理については、定員適正化計画に示された定員管理を図ってきましたが、今後も引き続き適正な人員配置を行い、執行体制の強化を図ることが必要です。

また、財政における財源不足と収支均衡及び財政の健全化の維持は緊急度の高い課題です。行財政改革の成果を積み上げながら、中・長期の視点に立った計画的な運用に努めるとともに、単年度での自主財源や依存財源の確保、既存事務事業の見直しと財源の適正配分、良好な財政健全化判断比率の維持に努めることが課題です。

公共施設については経年劣化による改修時期を迎える施設も多く、安全性や防災、環境保全の面で緊急度の高いものから対応を図るとともに、人口構成や社会情勢の変化に対応し、将来を見据えた施設整備や運営の適正化が求められます。また、市民に開かれた庁舎の建設を進める必要があります。

市民に開かれた行政運営や迅速で効率的な行政サービスを実現するためには、情報通信技術を駆使した行政の情報化が、その成否を左右するものとして重要です。これからの行政運営においては、情報セキュリティの向上を図りつつ、急速に進化し続ける情報通信技術を効果的に活用し、きめの細かい情報処理に努めることが課題となっています。

基本方針

新たな行政課題と市民の多様なニーズに即応できる行政サービスの実現に向け、柔軟で機能的な組織の編成、政策形成や総合調整等の機能の充実を図ります。行政組織については定員管理を行いながら、組織を再編し、執行体制を強化します。また中・長期の視点に立った財政運用に努め、財源の確保、既存事務事業の見直しと財源の適正配分に努めます。公共施設については適正な維持管理に努め、配置と運営の適正化を進めます。

主要施策

1 人事管理の充実

(1) 定員管理の適正化

定員適正化計画に基づき、長期的展望に立って、適正な定員管理に努めます。

(2) 人材育成

職員の意識改革及び能力の向上を図るため、人材育成基本方針に基づき研修等を実施します。また幅広い視野と専門的知識の習得のため、人事交流を進めます。

(3) 人事評価システムの充実

公正で客観的な人事評価システムの充実を図り、職員の能力と実績に応じた評価、それに基づく処遇を行うことで、職員の意欲を高めます。

(4) 福利厚生・安全衛生体制の充実

職員が心身ともに健康で働ける職場環境を確保するため、福利厚生や安全衛生管理を充実します。

2 計画的な財政運営の推進

緊急行財政改革指針の財政推計を国の動向や市税収入の予測、歳入・歳出の実績等により毎年度見直しを行い、財政計画を策定します。財政運営は、健全財政を基本とし、最小の経費で最大の効果をあげられるように努め、長期的な展望に立った重点的かつ効率的な経費配分を推進します。また、財政状況について市民に対して正確な情報提供を行います。

3 財源の確保

(1) 自主財源の確保

自主財源の根幹となる市税の納付機会を拡大し、収納率の向上を図るとともに、優良企業の誘致を図り、税収の確保に努めます。また、受益者負担の原則に基づき使用料、手数料、負担金等の適正化を推進します。

(2) 依存財源の確保

国・県の補助金制度を研究し、財源を確保するとともに、国の外郭団体等の助成制度についても研究し、積極的な活用を図ります。また、地方債等については後年度の財政負担を考慮しながら有効に活用します。

(3) 事務事業の見直しによる経費削減と適正な予算配分

経費の節減合理化を徹底するとともに、事務事業の必要性、効果、市民ニーズ等から見直しを行い、新たな事務事業の財源を捻出する等、財源の有効活用を図ります。

4 財産の効率的な活用

基金については、現在高と条例の設置目的による事業計画を考慮し、効率的な活用を図ります。また公有財産の有効な活用を図ります。

5 執行体制の充実

(1) 行政組織の整備

複雑、多様化する行政需要に的確に対応し、市が取り組むべき課題の明確化、組織規模の適正化等必要な見直しを行い、柔軟で機能的な組織体制を確立します。

(2) 危機管理体制の強化

災害を含めた危機的な状況等から市民の生活を守り、より一層の安心・安全の確保を図るため、危機管理体制を強化するとともに総合的な危機対処施策を推進します。

(3) 公共施設の整備

市民サービスと行政運営の基盤となる新庁舎を建設します。

公共施設の統廃合や指定管理者制度の活用、PPP^{*1}事業等の検討を進め、公共施設のあり方や整備等を具体化します。

(4) 電子自治体の推進

旧式化した情報処理システムを更新し事務の効率化を図るとともに、庁内ネットワークを活用した情報の一元化と共有化を図ります。また、情報セキュリティポリシー^{*2}に基づき、セキュリティ対策を実施し、情報資産保護のレベル向上を図ります。

*1 PPP事業（パブリック・プライベート・パートナーシップ）

これまでの行政主体のサービスを、多様な主体と連携して提供していく事業。またはその手法。

*2 情報セキュリティポリシー

市の保有する情報全般の取り扱い方針と対策基準を示したもの。

◆普通会計歳入・歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円、%)

区分	平成 16 年度		平成 19 年度		平成 22 年度		平成 22/16 年度の増減率
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
地方税	8,164,515	47.9	9,391,805	57.5	8,709,189	41.0	106.7%
地方譲与税	319,508	1.9	194,901	1.2	163,310	0.8	51.1%
利子割交付金	61,753	0.4	40,768	0.3	28,973	0.1	46.9%
配当割交付金	13,361	0.1	42,721	0.3	15,564	0.1	116.5%
株式等譲渡所得割交付金	15,909	0.1	23,963	0.1	5,228	0.0	32.9%
地方消費税交付金	531,260	3.1	516,446	3.2	523,488	2.5	98.5%
自動車取得税交付金	161,419	0.9	143,774	0.9	62,772	0.3	38.9%
地方特例交付金	330,930	1.9	52,368	0.3	112,553	0.5	34.0%
地方交付税	1,864,362	10.9	1,102,547	6.8	1,927,572	9.1	103.4%
交通安全対策特別交付金	13,717	0.1	14,384	0.1	11,865	0.1	86.5%
分担金及び負担金	53,671	0.3	73,415	0.4	54,426	0.3	101.4%
使用料	238,238	1.4	217,671	1.3	199,876	0.9	83.9%
手数料	47,114	0.3	44,424	0.3	41,912	0.2	89.0%
国庫支出金	1,509,486	8.9	1,301,024	8.0	3,902,236	18.4	258.5%
県支出金	585,987	3.4	787,820	4.8	1,193,356	5.6	203.6%
財産収入	19,288	0.1	35,580	0.2	62,113	0.3	322.0%
寄附金	45,699	0.3	16,208	0.1	54,321	0.3	118.9%
繰入金	497,566	2.9	162,791	1.0	60,893	0.3	12.2%
繰越金	442,724	2.6	771,612	4.7	906,963	4.3	204.9%
諸収入	405,157	2.4	396,021	2.4	337,043	1.6	83.2%
地方債	1,720,900	10.1	1,003,200	6.1	2,843,100	13.4	165.2%
合計	17,042,564	100.0	16,333,443	100.0	21,216,753	100	124.5%

(歳出)

(単位:千円、%)

区分	平成 16 年度		平成 19 年度		平成 22 年度		平成 22/16 年度の増減率
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
人件費	4,069,167	24.8	4,152,633	26.7	3,814,797	18.8	93.7%
扶助費	2,061,487	12.5	2,223,306	14.3	3,693,652	18.2	179.2%
公債費	1,652,186	10.1	1,610,588	10.4	1,615,822	7.9	97.8%
小計	7,782,840	47.4	7,986,527	51.4	9,124,271	44.9	117.2%
物件費	2,640,286	16.1	2,379,664	15.3	2,546,569	12.5	96.5%
維持補修費	62,217	0.4	87,824	0.6	97,250	0.5	156.3%
補助費等	2,079,638	12.7	1,935,358	12.5	2,051,356	10.1	98.6%
繰出金	1,793,539	10.9	1,792,134	11.5	1,756,287	8.6	97.9%
投資及び出資金・貸付金	179,321	1.1	62,399	0.4	43,400	0.2	24.2%
積立金	160,336	1.0	53,837	0.3	832,897	4.1	519.5%
投資的経費	1,702,270	10.4	1,238,983	8.0	3,889,759	19.1	228.5%
合計	16,400,447	100.0	15,536,726	100.0	20,341,789	100	179.7%

◆財政の健全化判断比率の推移

(単位：%)

比率 \ 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実質赤字比率 (13.10%)	—	—	—	—
連結実質赤字比率 (18.10%)	—	—	—	—
実質公債費比率 (25.0%)	10.5	9.6	8.3	8.4
将来負担比率 (350.0%)	26.2	28.3	23.7	21.3

※「実質赤字比率」＝一般会計等の収支が、黒字だったのか、赤字だったのかを判断する指標です。

※「連結実質赤字比率」＝全ての会計を合算して、市全体としての収支が、黒字だったのか、赤字だったのかを判断する指標です。

※「実質公債費比率」＝一般会計等の元利償還金、公営企業会計に対する繰出金や一部事務組合への負担金のうち元利償還金など、一般会計が実質的に公債費を負担したと考えられるものが、標準財政規模(交付税の算定に加味された償還金を除く)と比較し、その負担の大きさを示す指標です。

※「将来負担率」＝一般会計等の地方債残高や出資している法人への損失補償など地方公共団体が将来支払う可能性のある負債額を指標化し、将来の財政負担の程度を示すものです。

※()内は早期健全化基準です。各比率がこの基準を上回った場合には、財政健全化計画を策定し、財政の健全化に努めなければなりません。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字となっているため、表示していません。

第4節 広域行政の推進

現況と課題

日常生活圏の拡大等により、一市だけでは対応が難しい事業と市民サービスが拡大しており、近隣市町との連携による広い視野に立った行政サービスが求められています。

本市では、昭和38年の上水道をはじめとして、し尿処理、ごみ処理、消防、火葬場等の事業について広域行政による事務事業を推進してきました。また、平成6年度から鴻巣市、桶川市及び北本市による公共施設の相互利用等の広域事業を進めています。更には、平成13年度から公平委員会を共同で設置し、事務処理を行っています。

平成20年4月1日には、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市及び伊奈町を所管区域とし、管内の市町と連携し、地域振興、県民生活、産業労働等の施策を推進することを目的とする埼玉県県央地域振興センターが設置されました。

このように広域行政による事務事業の処理が進み、成果が生まれているものの、一部事務組合による事務処理の複雑化やごみ処理の課題も見られます。今後は広域行政の効率化のため事務処理の複合化等を検討していく必要があります。

基本方針

有効かつ効果的な広域行政を推進するため、埼玉県県央地域まちづくり協議会を中心とした近隣市町との連携を図るとともに、広域行政計画に基づく適切な広域事務事業の推進に努めます。

主要施策

1 広域行政体制の推進

(1) 広域処理業務の拡大

広域処理業務の現状と成果を踏まえ、その充実を図ります。また、共同処理の有効な事務事業の拡大、事務処理の複合化、行財政強化のための市町村合併について引き続き検討します。

(2) 公共施設相互利用制度の充実

市民ニーズの多様化に対応し、効果的なサービスの提供を目指し、広域事務による公共施設の相互利用制度の充実を図ります。

(3) 交流事業の推進

埼玉県県央地域まちづくり協議会等を中心に交流事業を推進します。

2 広域行政計画の推進

広域的事業の効果的な実施に向け、必要に応じ広域行政計画を策定し、広域行政を推進します。

■広域行政の状況

名称	構成市町村	発足年	事業内容
桶川北本水道企業団	桶川市、北本市（2市）	昭和38年	上水道
北本地区衛生組合	鴻巣市、北本市、久喜市、吉見町（4市町）	昭和39年	し尿処理
荒川左岸北部流域下水道事業推進協議会	熊谷市、行田市、鴻巣市、北本市、桶川市（5市）	昭和49年	下水道
埼玉中部環境保全組合	鴻巣市、北本市、吉見町（3市町）	昭和52年	ごみ処理
埼玉県央地域まちづくり協議会	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町（4市1町）	平成21年	施設の相互利用等に関する事務
埼玉県中央（北）地区第二次救急医療協議会	鴻巣市、桶川市、北本市（3市）	平成6年	第二次救急医療
埼玉県央広域事務組合	鴻巣市、桶川市、北本市（3市）	平成7年 加入(昭和50年発足)	消防事務、火葬場
埼玉縣市町村総合事務組合	川越市、川口市、さいたま市、行田市を除く全市町村(59市町村)、41一部事務組合	平成18年	退職手当、交通災害及び消防災害に関する事務
彩の国さいたま人づくり広域連合	埼玉県、県内全市町村	平成11年	職員研修
埼玉県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村	平成19年	後期高齢者医療に関する事務
埼玉県央広域公平委員会	鴻巣市、桶川市、北本市、北本地区衛生組合、埼玉県央広域事務組合、埼玉中部環境保全組合、	平成13年	職員の利益の保護と公正な人事権の行使等に関する事務

第1節 総合振興計画の適切な進行管理

現況と課題

限られた行財政資源を有効に活用するなかで、様々な行政ニーズに的確に対応して、施策の効果的な展開を図っていくためには、行財政を効率的に運営していく必要があります。

これまで、総合振興計画実施計画の策定とその進行管理等を通じて、各種施策を計画的に行ってきましたが、今後、計画的な行政運営をより一層推進するためには、計画の進行管理体制を確立し、計画的な行財政運営を図る必要があります。

基本方針

総合振興計画に示された施策・事業と年度毎の行財政力のバランスの点検、また社会経済状況の変化等に対応した計画管理を行うため、適切な進行管理を行うとともに市民への説明に努めます。

主要施策

1 進行管理体制の整備

進行管理体制の確立と運用を図り、総合振興計画の適切な推進に努めます。

第2節 計画の実施・達成度評価や数値 目標の評価による計画管理の充実

現況と課題

少子高齢化の到来をはじめ、地方分権の進展、住民ニーズの多様化等、社会情勢が変化していくなかで、行政を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。

こうしたなか、貴重な行財政資源（人、物、金、情報）の確保と市民ニーズに合った最適な配分が、今後の行政運営には欠かせません。

将来にわたって自立的・持続的な発展を遂げていくには、簡素で効率的な行政体制の確立とともに、本市の実情に即した戦略性をもった行政運営を推進することが必要です。

基本方針

市民満足度等を含めた目標管理を重視した計画運用を実現するため、基本計画に掲げる施策・事業の実施・達成についての評価を行い、次年度予算及び次期計画に反映します。

主要施策

1 行政評価システムの導入及び執行

市民満足度を含めた目標指標等の導入、行政評価システムの導入と活用に努め、行政活動の成果を客観的に評価し、継続的に改善を行い、次年度予算及び次期計画に反映します。

第7章の目標指標

指 標	現 状	平成 27 年度目標	節
ホームページアクセス件数	349,621 件 (平成 21 年度)	380,000 件	1
行政改革の達成率 (取組み件数/計画件数)	91%	100%	2
経常収支比率	84.80%	90.0%以内	3
公債費比率	8.40%	10.0%以内	3
危機管理強化のための取り組み(危機管理マニュアルの見直し、研修等)	未実施	実施	3
目標指標の達成率	33%	100%	II-1
「市の行政施策に対する総合評価」の市民満足度 ^{*1}	16.20%	20.00%	II-2

***1 市民満足度**

平成 21 年 10 月に実施した市民意識調査において、市民満足度の調査を行った。

その中で、「市の行政施策に対する総合評価の満足度」では、「満足している」と「やや満足している」の合計が 16.20%であった。

「不満である」と「やや不満である」の合計は 13.40%、「どちらともいえない」は 41.80%、「無回答」は 28.50%であった。